

平成22年11月号

天草家保通信

熊本県天草家畜保健衛生所 〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
電話番号 0969-22-3668 ファックス番号 0969-24-4393
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間について

熊本県では、高病原性鳥インフルエンザの発生が最も危惧されるH22年11月～H23年2月までの4ヶ月間を「**高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間**」と定め、県内における本病の発生予防および早期発見に万全を期すため、防疫対応を強化しています。

農場内へのウイルス侵入防止のため、飼養衛生管理基準を遵守するとともに、予防対策を再度点検しましょう(詳細は次ページ)。



鳥インフルエンザの侵入予防対策のポイント

1 人・車輛等による侵入の防止

人、車輛等による伝播を防止するため、外来者の立入制限、車輛の消毒、踏込消毒、手指消毒を徹底しましょう。

2 野鳥・野生動物による侵入防止

2 cm角以下の網目の防鳥ネットを張り、鶏舎の隙間をふさぎ、野鳥を含む野生動物の侵入を防ぎましょう。

3 飲用水・飼料の汚染による侵入防止

感染した野鳥の糞により汚染された水が伝播源となり得ます。水道水を使うか、消毒した水を給与しましょう。また、飼料タンク付近にこぼれエサがないよう常に清潔に保ちましょう。

4 鶏舎内外の整理・整頓・清掃

鶏舎内外の整理・整頓・清掃や鶏舎周辺の草刈りや木の伐採等を行い、ネズミや野鳥の繁殖場所をなくしましょう。

5 鶏の健康管理及び取り扱い

不健康な鶏は、病気に感染しやすくなります。健康な鶏の導入や死亡鶏の適切な処理を行いましょう。また、鶏舎内の環境整備（適正な使用羽数と良い換気）や鶏への適正な飼料給与など一般的な飼養管理の向上に心掛けましょう。

6 鶏糞の処理

鶏糞は十分に発酵させましょう。農場外に持ち出す場合は、病原体の拡散に注意しましょう。また、鶏糞処理施設にも防鳥ネットを張りましょう。

7 鳥インフルエンザに対する理解

日頃から鳥インフルエンザに関する知識の習得に努めましょう

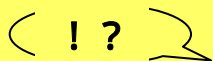
夏の間に、防鳥ネットが破れたり、小動物の侵入できるような鶏舎の破損等が発生している可能性もあります。ネットの破れ目の点検、鶏舎の破損の確認等、念入りにチェックをお願いします。

野鳥(カモ)の糞便から鳥インフルエンザウイルス検出！

10月14日に北海道大学が実施しているサーベイランスにより**北海道稚内市で回収された野生カモの糞便から、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が検出されました。**

現時点で死亡野鳥は確認されておらず、半径10km以内の家きん飼養農場でも異常は見られていません。しかし、野鳥により国内にウイルスが侵入している事は間違いないと考えられ、今後も一層の注意が必要です。

野鳥のインフルエンザ調査については、環境省ホームページにお知らせしてあります。また、農林水産省ホームページでも鳥インフルエンザに関する情報が公開されています。



家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668